

中央学院大学の社会連携・社会貢献に関する基本方針

(令和3年3月1日学長決裁)

中央学院大学は、大学の教育施設・設備を開放し、大学の知的資源である教育・研究成果を社会に還元することで、社会・文化の発展に貢献します。また、自治体、他大学等の学校、地域社会、民間団体、企業等との連携事業を推進します。この目的を遂行するため、生涯学習センターを中心に学びの場を積極的に提供してゆくとともに、学部、研究科、研究所等も、地域に開かれた大学として社会連携・社会貢献に寄与する以下の活動を積極的に実施していきます。

- (1) 生涯学習センターによる公開講座・シンポジウム等の開催
- (2) 学部・研究科の授業等における連携講座の開催
- (3) 自治体等の審議会・委員会への参画
- (4) 学部・研究科・研究所主催の公開講座・シンポジウム等の開催
- (5) 社会人入学の推進
- (6) 高大連携・接続の促進
- (7) 大学間連携の促進
- (8) 産学連携の促進
- (9) その他社会連携・社会貢献に寄与する活動